

感対第540-3号
令和6年10月9日

各保健所長 様

感染症対策課長

本県における日本脳炎患者発生に伴う注意喚起について（依頼）

県内において、令和6年10月4日、日本脳炎患者の発生が初めて確認されました。つきましては、数日間の高熱、頭痛、嘔吐など脳炎症状のある患者を診察した場合には、鑑別疾患の一つとして、日本脳炎を加えていただくよう、貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員）への周知をお願いします。

なお、本件については、一般社団法人埼玉県医師会に対し別途依頼したことを申し添えます。

（参考情報）

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/japanese-encephalitis/index.html

- ・国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansenohanashi/449-je-intro.html>

担 当：感染症対策課 感染症担当
電 話：048-830-7330
FAX：048-830-4808